

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

2005
AUG
8 /1日号

平成の世
登城門で
何思う

小田原城
馬出門を復元



国指定史跡

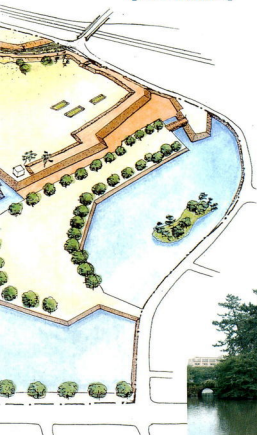
小田原城馬出門を復元

135年のときを経て、馬出門がよみがえる

市では、貴重な文化遺産である国指定史跡小田原城跡を保存し、活用するため、「史跡小田原城跡本丸二の丸整備基本構想」を平成5年に定め、江戸時代の曲輪の配置を明確にすることを目標に、小田原城の整備を進めています。この整備事業の環として、馬出門一帯の復元を行います。

◎文化財課 ☎331718

【基本構想図】



馬出門復元事業とは

馬出門は、江戸時代には小田原城の大手門（現在の鐘撞堂付近）を通り、二の丸へ入る正規の登城ルートに当たる重要な門でした。門を通ると、石垣・土塀に囲われた四角い空間があり、さらに内冠木門を通り、馬屋曲輪に入ることができたのです。このような城門の造りを櫓形といいます。

この二つの門と一体となっている石垣・土塀を、平成17年度から19年度までの3年間をかけ、往時の姿に復元します。

これが完成すると、馬出門・馬屋曲輪・鉦門という往時の登城ルートが整備され、江戸時代の小田原城の雰囲気を含んで以上に体感することができます。

また、お堀端通りからの景観が一段と江戸時代の姿に近づき、城としての魅力を高めることができます。

それに加え、小田原城を訪れる観光客のかたがたを小田原駅から馬出門へ導き、小田原城を中心に回遊性を高め、中心市街地がにぎやかになることも期待できます。

小田原城の沿革

小田原城は、室町時代中ごろ（15世紀前期）、大森氏によって築かれたのが起源と考えられています。明応4年（1495）、北条早雲（伊勢宗瑞）は大森氏を攻め、小田原城を奪い、北条氏はその後小田原

城を拠点に関東へ進出します。

天正18年（1590）の豊臣秀吉との小田原合戦に備え、その直前には、城下町までも空堀や土塁で包み込む戦国時代最大規模の城郭都市を造りました。しかし、北条方は秀吉方へ降伏し、小田原城は徳川家康の支配下になりました。

江戸時代に入り、寛永9年（1632）に福業正勝が藩主となると、小田原城は近世の城の姿に大きく変ぼうを遂げました。このときは、橋を渡ったところに馬出門が造られました。寛文12年（1672）に改修が行われ、門と土塀の位置が奥に移されました。この形が、幕末まで引き継がれていました。

明治時代には、天守閣をはじめ多くの施設が姿を消し、馬出門もこのときに撤去されました。明治34年（1901）に御用邸が小田原城内に造られると、それにふさわしい入口として石垣を高くするなど門を造り替えました。

しかし、大正12年（1923）の関東大震災により小田原城は大きな被害を受け、ほとんどの石垣とともに、馬出門（御用邸正門）も崩壊してしまいました。そして、昭和の初期に震災後の



福業正勝

天守閣

本丸

常盤木門

二の丸

銅門

馬出門

市では、馬出門櫓形の復元のために、資料の分析や発掘調査により、門や石垣の正確な位置を確認しました。その結果、石垣や門、土塼を復元するためには、関東大

小田原城は、明治時代以降、幾多の変遷を経て江戸時代の姿とは大きく変わりました。しかし、昭和35年の天守閣再建以来、小田原城の整備がなされ、徐々に江戸時代の姿がよみがえってきています。

馬出門を復元するために

復興事業が行われ、現在の城址公園の原型ができました。昭和35年には天守閣を再建し、以後常盤木門、住吉橋、住吉堀、銅門と順次整備を進め、今日の馬出門復元の日を迎えたのです。

あると考えています。なお、工事の予定は次ページのとおりです。この工事が始まると、安全を確保するために、通行などに不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

小田原城は、歴史に欠かせないかけがえのない文化遺産として、大切に保存・活用するとともに正しい姿で後世に伝えていく必要があると考えています。

そのため、やむをえない措置として、樹木の一部を伐採し、今年度は銅門広場方面へ架かる仮設橋や石碑を、18年度には隅櫓橋を撤去することになりました。



シンポジウムよみがえる馬出門

～小田原城の整備と活用を考える～

日時 9月3日(土)10:00～16:30

(受付9:30)

場所 市民会館小ホール(3階)

定員 300人・当日先着順

内容

★特別講演

〔仮題〕小田原城の歴史的意義
静岡大学教授 小和田哲男さん

★発表

- ①「小田原城研究と保存の歩み」
史跡小田原城跡調査・整備委員会
副委員長 小笠原清さん
- ②「国史跡小田原城跡の調査と整備」
文化財課 学芸員
- ③「馬出門の調査と整備」の課題
文化財課 学芸員

★シンポジウム

- ①「小田原城の整備の方向性」
- ②「小田原城の整備とまちづくり」

昭和57年に史跡小田原城跡調査・整備委員会が設置され、私は当初から委員として携わってきま

静岡大学教育学部教授・文学博士。戦国時代を専門とし、NHKその時歴史が動いたなどの解説者としてテレビにもたびたび登場している。大河ドラマ「秀吉」では時代考証を務めた。昭和57年から史跡小田原城跡調査・整備委員会委員を務め、現在委員長。北条早雲、小田原北条氏研究の第一人者として、小田原市と深い関わりを持つ。

馬出門復元でより魅力的な小田原城に

静岡大学教授
小和田 哲男さん



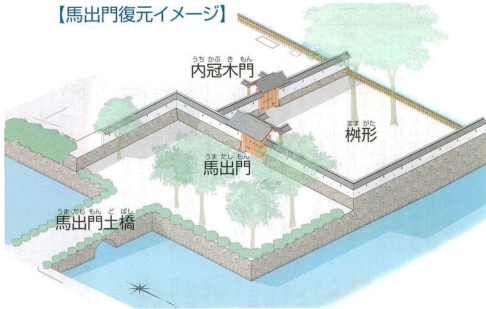
した。委員会では、小田原城の整備には50年以上かかるので、各委員からは整備を見とどけられるのは、当時はまだ30歳代だった私だけだと言われていました。それほど城の整備には時間がかかるものなのです。

しかし、いかに時間がかかろうとも、着実に小田原城を往時の姿に近づけ、その勇姿を小田原市民をはじめ多くのかたが見ていただきたいというのが私の願いです。

今回復元する馬出門は、小田原城二の丸の入り口にある重要な門であり、小田原城の正面の顔とも言えます。復元に当たっては、2年にわたり発掘調査を実施し、さらに関係資料を調べ、門の位置や石垣の形状などが分かってきましたので、江戸時代の門がほぼ忠実に再現されます。

馬出門の復元を契機に、これまで以上に多くのかたが小田原城を訪れ、江戸時代の小田原城を体験していただきたいと思います。

【馬出門復元イメージ】



八幡山古郭東曲輪の整備

小田原城八幡山古郭の東曲輪に当たる場所は、戦国時代に八幡山に築かれた小田原城が現在の天守閣のある場所へ拡大発展していった過程を知る重要な場所です。現在の青橋の西側にあたります。

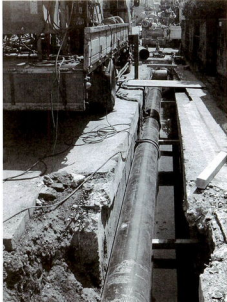
また、小田原城や周辺の街並み、相模湾を一望できる眺望にも優れた場所です。ここに、マンションの整備計画がもちがりましたが、この用地を市が取得する方向で準備しています。用地取得後は、できるだけ早く防災上の安全対策を行うとともに、多くの市民の皆さんに訪れていただけるよう、国・県とも協議し整備方針を検討していきます。

馬出門データ

石垣の高さ	約1.5m
土堀の高さ	約2.7m
馬出門	幅：約4.8m 高さ：約6.6m
内冠木門	幅：約3.7m 高さ：約5.5m

<工事予定>

- 平成17年度 南側(正面左側)石垣の復元工事
- 平成18年度 北側(正面右側)石垣の復元工事
- 平成19年度 門・土堀の復元工事



早期に送水管の本復旧を進めます

4月12日から16日に発生した約7,000世帯にも及ぶ大規模な断水の際には、多くの市民の皆さんに不自由な生活を強いてしまい、誠に申し訳ありませんでした。今後の復旧計画がまとまりましたので、報告します。

水道局営業課 ☎41202
 防災対策課 ☎331855

漏水現場のいま

この断水は、扇町で4月12日と13日の2度にわたって発生した小峰配水池への送水管の破損から起きたものです。2度目の破損場所が小田急線の線路下約7mという極めて復旧工事が困難な場所だったため、一刻も早く復旧し、給水できるよう、仮設管を設置しました。

仮設管はやむをえず現場付近の農業用水路に設置したため、雨水などで管が破損したり、周辺に水があふれたりしないよう、安全の確保が必要になりました。そこで、多量の雨水が流入しないよう周辺用水経路を切り替え、用水路への流入水量を1/5に減量しました。

また、降雨時のパトロール体制を確立し、現在も警戒体制を敷いています。

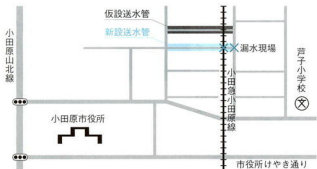
事故調査委員会を設置

並行して社団法人日本水道協会に委託して、水道管の専門家、有識者などを委員とした調査委員会により、事故当時の破損状況や地質調査などを確認し、今回の事故の原因究明に努めています。

本復旧は本年度末までに

このような事故が一度と起こらないよう、小田急線線路下を横断する送水管工事は万全を期して施工します。

現在、設計や施工方法を小田急電鉄と協議中ですが、設計完了後、9月には着工し、年度内を目途にできるだけ早く完成するよう進めています。本復旧の際には、市民の皆さんにあらためてお知らせします。



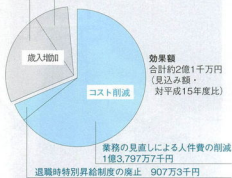
安心して水道をご利用いただくために

- この断水の教訓を生かすため、次の7つの基本方針を掲げ、市民の皆さんの理解を得られるよう努めています。
- 1 主要水道管に対して、日常管理の徹底と断水区域を最小限に抑えるための方法を検討します。
 - 2 配管材料の確保のため、日本水道協会や関係機関に働きかけ、調達時間が短縮できるような情報把握に努めます。
 - 3 応急給水に関して、自治会や自主防災組織との連携を深め、障害者や高齢者も含めて円滑な給水活動が実施できるように取り組みます。
 - 4 迅速さ、わかりやすさをモットーに広報活動を実施します。
 - 5 訓練などを通じ、水道局と市役所本庁との間で実効性のある情報伝達方法を検証します。
 - 6 災害時などでの指揮系統の徹底を図ります。
 - 7 災害情報の入手方法について、防災システムの活用などさらなる検討を加えます。



市税徴収体制の充実 4,700万円

市立病院未収金徴収体制の充実
1,706万2千円



市では、「地域の活性化」
「財政運営システムの見直し」
「職員の意識改革」「主体的自治の確立」
「市民満足度の向上」を目標に、
行政改革を進めています。
平成16年度の取り組み結果を報告します。

☎行政経営室 ☎33-1305

行政改革

平成16年度の 取り組み結果

地域の活性化

●市民意見を反映させた 総合計画の策定

公募市民による市民提言会議からの提言や、市民の皆さんから寄せられた意見をもとに、平成17年度から22年度までの市のまちづくりの基本となる総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画を策定しました。

●高校生チャレンジショップへの支援

中心市街地の活性化と後継者育成を目的に、小田原城東高校を中心とした高校生が運営するチャレンジショップ「ジュエストーンおだわら」を地元商店街、自治会、県教育委員会と連携して支援しました。

16年度は延べ187日間営業し、当初目標の1.5倍となる約385万円を売り上げ、約5,000人の新たな人の流れをつくりました。

主体的自治の 確立

●まちづくり指標の策定

「ビジョン21おだわら」後期基本計画では、経済の活性化、子育て、環境保護など10の重点政策で、市民・事業者・行政が一体となって目指していくための目標となる「まちづくり指標」を設定し、事業を進めます。

財政運営 システムの 見直し

●人件費の削減

業務効率化や外部委託による職員数の削減、退職時特別昇給制度の見直しにより、約1億4,700万円の人件費を削減しました。

●市民の選択による予算配分

17年度予算では、市民税の1%に相当する約1億円の使いみちを、市民の皆さんに直接選択してもらい、要望の高かった「高齢者福祉・介護保険サービス」の充実、「子育て支援策の充実」「学校教育の充実」分野の4事業に配分しました。

市民満足度の 向上

●市立病院患者サービスの向上

携帯電話による小児科外来予約の導入により、小児科の平均診療待ち時間が約47分から約35分へと12分短縮されました。今年4月からは、土曜日の診療や診療開始時間の15分繰り上げにより、さらなる診療待ち時間の短縮をめざします。

●アークロード市民窓口での 公金取り扱い開始

各種証明書の発行に加え、市税や国民健康保険料など、市にお納めいただく公金の取り扱い業務を始めました。

●生涯学習施設の公開開館

今年4月から、公民館、図書館とスポーツ施設を月曜日も開館しています。職員配置を見直し、人件費も含めた運営コストを増加させずに開館日を拡大しました。





8月1日から 市のホームページを一新

「広報おだわら」と並び、市政情報の発信に重要な役割を果たすホームページ。このホームページをこのたび新装開店。見やすいページに生まれ変わります。

●広報広聴室 ☎331261

ここが変わった！

今までページによって異なっていた画面イメージを統一することで、より見やすく、使いやすくなりました。また、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用しやすくなる、という「ユニバーサルデザイン」の考えを取り入れました。例えば、高齢者の皆さんにも分かりやすくするため簡素な画面にしたり、目の不自由な方のために音声読み上げソフトへ対

応せたりしています。さらに、トップページに「ライフイベント」の項目を追加し、誕生・入学・結婚など、人生の大きな出来事に応じた情報をまとめ、より情報を探しやすくなりました。

メールマガジンも充実

新システムはメルマガ機能が進歩しているため、現在の「おだわら表情いいメール」はもちろん、災害時の被害や防災、子育てのほか、市長のほんねなどの情報を提供していきます。

ここが売り

- ① 災害時のメルマガを申し込む！防災無線と同じ情報が届きます。聴覚障害者や高齢者のかたは、ぜひご利用を！
- ② 子育て情報を申し込む！子どもたちの成長に合わせた子育て情報が届きます。さらに、ママ用、パパ用に分かれているのがおもしろい。
- ③ 「市長のほんね」などの情報を申し込む！まじつくりの気になる話題や苦労話など市長が本音で語った情報などが毎週届きます。

これらのメールマガジンサービスは、事前にもメールアドレスの登録が必要になりますので、サービスを開始するときにホームページなどでお知らせします。

「おだわら教育サロン」

前回募集したテーマは「教育委員について」でした。皆さんから寄せられたご意見を紹介します。

◎教育政策課 電話 331671

- 最初に、教育委員自体について、活動内容やどのような人が委員になっただけでなく、あまりよく知らなかった。
- 重要事項の決定をしているが、なぜその決定をしたかの理由をしっかりと示してほしい。
- といった意見がありました。
- また、教育委員にしてほしいことについては、
- 遠征や修学旅行に同行して、児童・生徒の意見を聞いてほしい。
- 図書室など比較的自由な環境に話ができる場所をゆくり話し合いたい。
- 先生とも話し合う場を作してほしい。
- そして、意見交換を行う際に配慮してほしい点として、
- あまり学校の活動に参加していない人と対話を持ってほしい。教育委員と対話をする機会があってもPTA役員や地域の役員などいつも同じメンバーになりがちである。
- 学校訪問となると学校側は身構え、準備をするが、そこではなく日常の学校のよつすを見てほしい。



などが挙げられました。個性的な意見としては、このような意見もありました。

- 1日校長として授業の実態を把握したり、放課後に中学生のたまり場に出向いたりして、実際に起きている問題を実感してほしい。
- それぞれの立場で特別授業を行ってほ

しい。
市民の皆さんが対話や意見交換の場を強く求めているということを感じました。

また、教育委員会で行っていることが正確に伝わっていないと思われるものもあり、広報紙などを通じて説明とアピールに「層力を入れるよう努めます」。

<次回の募集テーマ>

今回のテーマは、「食育について」です。学校では、「食」の大切さを身につけ、健康に良い食生活が送れるよう、栄養や食事のとり方の指導を進めています。そこで、ご家庭において食（献立・マナーなど）で気をつけていることや工夫していること、また子どもの成長に与える影響など、「食」に関することについて意見を募集します。

<応募方法>

8月19日（金）まで（必着）に、公共施設に備え付けの「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所、氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

〒250-8555 小田原市教育政策課
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku/form.html>

教育委員のスクールミーティングを開催

教育委員会としても、教育委員の存在や、どういった考えを持っているかを、市民の皆さんにもっと広くお知らせする必要性を感じていました。

そこで今年度から、6月17日の鴨宮中学校を皮切りに「教育委員のスクールミーティング」を始めました。教育委員が地域や学校へ出向き、皆さんと対話や意見交換をします。3年ほどかけて順番に各地域を回っていきます。

丹沢・堂平に入る

文 小澤良明

一千万年もの太古の昔、遠か洋上から北上し始めた大きな鳥が数十万年前、日本列島と衝突した。伊豆半島である。そのエネルギーが神奈川の屋根、丹沢山塊を造山した。壮大な年間数ミリずつ押しあげている。丹沢は「生きて」いるのだ。

神奈川県治山林道協会の会長を仰せつかった私は、梅雨の某日、以前からの課題の丹沢深奥部を視察した。「山が生きている」「現場を目のあたりにしたい」「プナ的美林と山地崩壊の現状を、という私の希望で、それなら堂平ということになった」



堀水林道の終点から入った私達は、早々登り道を見誤って、工事用資材の滑落跡のような急傾斜路の直登を余儀なくされた。ここちにてたらと森めくヤマビルに悩まされ始めた。落ちてはも払っても靴に、靴下に、ズボンにと気味悪く這い上って、二ホンジカとヤマビル、と丹沢名物は噂には聞いていたが、鳥

～市民の選択による予算配分事業で～

保健室に エアコンが入ったよ!

今年度の予算編成の際、市民アンケートを行い、要望の高かった分野に市民税の1%相当額の約1億円を配分しました。その一つとして、このたび小・中学校の保健室へ冷暖房機を設置しました。

📞教育政策課 ☎33-1673



「保健室が涼しいとけがや病
気も早く治りぞう」と下曽我
小学校の児童

市では、これまで中学校のパソコン教室や、一部の学校の保健室、特別教室、職員室などの管理諸室に、国からの補助金も活用しながら、順次エアコンを設置してきました。中でも、保健室へのエアコン設置は、児童・生徒の健康管理面から必要性が高く、学校や保護者などからの要望も多かったものです。そこで今年度、市民の選択による予算配分事業の一つとして、

整備を行うこととしました。夏に備え、未設置であった小学校16校、中学校11校の保健室で工事を行い、7月上旬に完了しました。これにより、体調不良で具合が悪くなったときや、けがをしたときなど、夏場でも涼しい保健室で手当てを受けることができるようになりました。

今後、教育委員会では、市民の皆さんからのご意見・ご要望を参考に、健康で快適な学校環境をつくるための整備を進めていきます。この事業のほか、皆さんが選んだ、高齢者福祉・介護保険サービスの充実や子育て支援策の充実に関連する事業も、現在実施に向けて取り組んでいます。ご期待ください。



下曽我小学校養護教諭
瓜生 幸子先生

去年の夏は猛暑だったので、体調を崩して保健室に来る児童が特に多かったのですが、保健室内も暑い状態でしたので、せめて保健室がもう少し快適になれば、と思っていました。今年は、エアコンが入り環境がとてもよくなったので、安心ですね。

肌が立つような嫌悪感にひとと休
みもできず無我夢中で登山道に
辿り着いた。
重く漂う霧の道を暫らく進む
と、周囲の緑が急に柔らかくな
った。山守の男達の汗と繊細な
気配りに守られている全国水源
林百選、かながわ美林五十道の
堂平の森である。大小のブナを
主体に、ケヤキ、カツラ、ヒメ
シヤラ等の広葉樹が立ち、煙で
、スツ、スツと立ち、まるで
絵のようだ。緑も土も冷気も六
月の雨を十二分に吸ってまさに
癒しの森、無上の空間である。
ふと濃霧の合い間に透じい山
腹崩落地が現出した。明治の水
害や関東大震災のツメ跡が未だ
癒えず、山塊全体を傷め続けて
いるというが、この堂平沢の惨
状も息を呑むばかりである。昭
和三十年代から営々とそして
黙々と築造されてきた治山ダム
が何と六十四基。砂礫や泥に埋
もれながらも鈍く光ってその存
在を主張している。果てなく崩
れ続ける圧倒的な高低差のガレ
場を、辛うじて支えるかの段々
の何とはかな気なことか。
大自らの脅威に立ち向う人間
のあくなき抵抗。たった一刻で
も油断すれば、放置すれば、山
は崩れ、森は荒れ、生態系も乱
れ、川が架れる。当人里は衰
亡する。治山事業や林道無用論
が言われがちな昨今の風潮であ
るが、木を見て森を見ずの類い
の論である。
生きている「丹沢の底知れぬ
恐ろしさと魅力に触れた一日
だった。」

8月31日(水)いずみ子育て支援センターオープン!

「おだわらネットササンス推進本部事業」

城北タウンセンター「いずみ」3階に子育て支援センターがオープンします。これにより、子育て支援センターは、社会福祉センター内にある「城山子育て支援センター」と2か所になり、「一層利用しやすくなります」。

●子育て支援課 ☎3314554

子育て支援センターはこんなところ

①子育て中の親同士が情報交換をしたり、親子で自由に遊ばせる、子育てひろばを開きます。

また、子育てアドバイザーが楽しく遊ばせるようお手伝いします。

②経験豊富なスタッフがさまざまな子育ての悩みや疑問にお答えします。子育てに関する不安や悩みを一緒に考えていきます。専門機関への紹介もします。



③子育てに関する各種の情報を提供します。

■いずみ子育て支援センター

☎39077

毎週火・土曜日10時～16時

(いずみひろば 10時～15時)

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

そのほかの

子育て支援センター・子育てひろば

■城山子育て支援センター

(社会福祉センター内)

毎週月～金曜日9時～16時

※祝日、年末年始を除く

○城山ひろば(城山乳児園内)

毎週月曜日13時～15時

毎週火曜日10時～15時

※第3月曜日、祝日、年末年始を除く

○マロニエひろば

毎週水・木曜日10時～正午

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

※多古しらさぎ会館の子育てひろば

「しらさぎひろば」は、「いずみひろば」の開設に伴い、8月12日(金)をもって終了します。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

平成17年度市民活動応援補助金の交付事業が決定

昨年度に創設した「小田原市市民活動応援補助金」応募のあった30の事業から、このたびの審査の結果、補助金を交付する17件の事業を決定しました。

●地域政策課 ☎331708

市民活動応援補助金は、市民の皆さんが自発的に行う市民活動を財政的に支援することにより、市民活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めることを目的に設けたものです。

今年度は、新たに行う事業を対象に上限10万円を補助するスタートアップコースに16件、活動を発展させるための次の次的一步として新たにを行う事業を対象に、30万円を上限に事業費の1/2を補助するステップ

<スタートアップコース>

No.	事業名・団体名
1	お晴子普及事業・鼓健会(こぼかかい)
2	菊川の清掃・環境保全事業・菊川をきれいにする会
3	使えなくなった紙を使う紙に変身させよう! 菊木会(もえぎのかい)
4	小田原親子の継承・小田原親子保存会「夢」
5	市民による防犯パトロール ケンケン市民パトロール隊
6	手話落語の講演会・手話サークルたんぽぽ
7	子育て講座開催事業・おはなしこひつじ
8	根府川里山づくり・花人達根府川(かじんぼうなぶか)

<ステップアップコース>

No.	事業名・団体名
1	森づくり事業・森のなかま
2	「手作り甲冑と甲冑仕舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業 小田原城馬廻衆
3	市民自給の会・NPO法人あしがら農の会
4	盲人マラソン伴走者育成研修会 NPO法人日本盲人マラソン協会
5	子ども能伝承普及事業 NPO法人子どもと生活文化協会
6	「木くすろキッズワークショップ」開催と普及広報事業 NPO法人おだわら木の文化研究センター
7	北條手づくり甲冑教室製作の手引きビデオ製作事業 NPO法人小田原まちづくりネットワーク
8	みかん畑再生事業・NPO法人みかんの花咲く丘
9	地球温暖化防止活動・温暖化防止アクショングループ

アップコースに14件、計30件の申し込みがありました。

選考は、学識経験者や市民活動に関心する有識者、公認の市民などで構成する市民活動推進委員会が、第1次審査として書類審査を、第2次審査としての公開プレゼンテーションを行い、17件の事業に補助金を交付することが決定しました。市では、このような市民の皆さんの活動が、住みやすい豊かな社会の実現につながっていくと期待しています。

市立病院が「病院機能評価認定病院」に

市立病院は、(財)日本医療機能評価機構の「病院機能評価」を受理し、所定の認定基準を達成しているとして、5月30日に病院機能評価認定病院として認められました。

● 経営管理課 ☎ 3433175

病院機能評価とは、病院の提供するあらゆるサービスの質、病院の現状や将来へ向けた機能などに関して調査をし、評価するものです。

具体的には、「病院組織の運営と地域における役割」「患者の権利と安全の確保」「療養環境と患者サービス」「診療の質の確保」「看護の適切な提供」「病院運営管理の合理性」の6領域、計577項目について調査が行われました。

5月30日現在、認定を受けてい



る病院は全国で1,635病院(9,122病棟)中、県内では68病院です。市立病院では、皆さんからのご意見などを参考に、4月から毎月第1、3、5土曜日の午前中を開院したり、施設のパリアフリー化を進めたりし、サービスを向上させるとともに、神経内科、形成外科、呼吸器外科の増設など、病院機能の充実を図ってきました。こうした取り組みが評価され、今回の認定となったものと考えています。

この認定により、市立病院の提供している医療サービスが、安全で質の高いものであると評価されたこととなります。

また、がんの早期発見に有効とされるPET・CTの導入やMRIの増設などを今年度中に行い、医療の高度化をさらに進め、がん対策を強化するなど、今後とも病院機能の改善、充実に努めていきます。

※日本医療機能評価機構「医療機関の機能を学術的視点から中立的な立場で評価し、問題点の改善を支援する第三者機関。

おだわらインフォメーション

Odawara Information

家具などの転倒防止対策に補助金を支給

「おだわらルネサンス推進本部事業」

家具などの転倒を防ぐことは、いざというときに家の中の危険を防止することになります。そこで、災害時要援護者の支援として、家具などの転倒防止対策費用の一部を補助します。

● 防災対策課 ☎ 331855



阪神・淡路大震災では、家具などの転倒で下敷きになり、死傷したり屋外に避難できずに延焼火災の犠牲となったりした例があり、特に死亡者の約半数は65歳以上の高齢者でした。そこで、市では地震発生時の被害を最小限に抑えるため、高齢者などを対象に、固定具で家具を直接壁に固定するなど、家具を倒れにくくする工事に対し、8月1日から補助金を支給します。

詳しくは、お問い合わせください。

● 補助対象

- ①から⑤の全てに該当するかた
- ①市内に居住するかた
- ②市内にある居住用の家屋
- ③65歳以上のかた、心身に障害のあるかたや病弱者だけの世帯と中学生以下の子供を養育する母子家庭
- ④家屋内(原則として台所、居間、寝室)にある家具などの転倒防止対策

● 補助金額

家具など1個当たり1,000円で10個まで。施工費用との差額は自己負担です。

● 注意事項

- 家庭が借家の場合は、家主などの承諾が必要です。
- 家具の状況や施行方法などで、施行費用は変わります。
- 悪質商法にご注意ください。市に申請をしていないければ、工事業者などが訪問することはありません。

境を支えます

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚水をきれいにして、川や海に流すために必要な経費を賄うもので、下水道終末処理場、ポンプ場などの施設の維持管理、下水道施設を建設する際に借り入れた市債の返済に使われています。下水道は、利用者が支払う使用料で維持することが原則です。しかし、実際は使用料収入だけでは足りないため、不足分を一般会計からの繰入金(税金)で補っています。

また、整備地域の拡大により、維持管理費や市債の返済額も増えています。そこで、ひっ迫している一般会計からの繰入金を減らし、下水道財政の健

【表1】 平成17年度から平成20年度までの収支計画

支出	
汚水の処理費	208億1900万円
維持管理費	資本費(借入金の返済費)
64億4200万円	143億7700万円
収入(現行)	
下水道使用料	一般会計からの繰入金
125億2800万円	82億9100万円
収入(9.59%改定)	
下水道使用料	一般会計からの繰入金
135億8000万円	72億3900万円

【表2】 2か月当たりの下水道使用料 (新料金は17年10月使用分から適用)

区分	汚水排水量	旧料金 (改定前)	新料金 (改定後)	
一般汚水	基本料金	20㎡までの分	1,480円	1,640円
	超過料金 (1㎡につき)	20㎡を超え 40㎡までの分	97円	107円
		40㎡を超え 60㎡までの分	119円	131円
		60㎡を超え 100㎡までの分	144円	158円
		100㎡を超え 200㎡までの分	170円	186円
		200㎡を超え 1,000㎡までの分	177円	193円
		1,000㎡を超え 2,000㎡までの分	187円	200円
		2,000㎡を超え 10,000㎡までの分	191円	204円
10,000㎡を超える分	194円	207円		
公衆浴場汚水	1㎡につき	5円	5円	

【表3】 改定後の算定例 (2か月あたり45㎡使用する標準世帯の場合)

今回の改定により、2か月あたり45㎡の水を使用した場合、税込で4,215円から4,656円になります。

※使用期間が10月1日の前後にまたがる場合には、旧料金と新料金の月割計算により算出します。

20㎡以下の水量	基本料金	1,640円
21~40㎡の水量	20㎡×107円	2,140円
41~45㎡の水量	5㎡×131円	655円
小計		4,435円
4,435円×5% (消費税) 1円未満切捨て		221円
合計		4,656円

全化を図るため、景気の低迷などから今まで見送っていた使用料の改定を行います。

ちなみに、1立方メートルの汚水をきれいにするには、平均236円の費用がかかります。

使用料改定後は、このうち154円(65.2%)を下水道使用料で賄い、不足額82円を市が負担する見込みです。

【表1参照】

どのくらい値上がりしますか？

平均改定率で、9.59%の引き上げです。市内の標準家庭(3人世帯)の場

合、2か月分の排水量を約45立方メートルとして計算すると、消費税込みの金額が改定前は4,215円、改定後では4,656円と441円の増額になります。

【表2・3参照】

健全な経営を目指して

今後とも公共工事や維持管理を効果的に行い、より一層経費を削減します。

また、その一方で下水道未接続者への接続促進の啓発活動などを行い、利用者を増やし、下水道事業の健全な経営を目指します。

快適な生活環境

～10月1日から、公共下水道使用料を改定～

酒匂川や早川をはじめとする小田原の清流を守り、未来へ残すための大切な下水道事業。この下水道事業を維持するために必要な経費は、利用者の皆さんに負担していただいている下水道使用料で賄われています。このたび、景気の低迷などから今まで見送っていた使用料の改定を行います。

下水道総務課 ☎33-1616



小田原の下水道の現状

下水道の役割は、家庭などから出る汚水を集め、きれいにして川に流すほか、昔からある用水路などとあわせて降雨時の雨水を海や川へ導くことです。

下水道の整備が進むと、川の汚れが減り、ハエや蚊、悪臭が私たちの周りから消えて街がきれいになります。また、道路や宅地を浸水の被害から守ることもつながります。

今後は、下水道の整備できれいになった川に、水と親しめるような岸(親水護岸)や、せせらぎを復活させ、水辺の再生を行っていきます。

このように、いいことづくめに見える下水道の整備ですが、いろいろ分らないことがあるとの声を、女性人材リスト「おだわら・おんなのデータファイル」に登録している皆さんからいただきました。下水道への日ごろの疑問をこの機会に解消してはいかがでしょうか。

Q 現在、下水道は市全体でどの程度整備されていますか？

A 現在、市街化区域の約80%の整備が進み、市民の皆さんの約70%が下水道を利用できるようになっています。これからも下水道の整備を進めていきます。

Q 下水道が使えるようになると負担金がかかるのですか？

A お住まいの地域に下水道が整備されると、一度だけ「受益者負担金」がかかります。これは、下水道の整備により、利便さや快適さが高まり、生活環境が改善されるため、特定の利益を受けるという考えからです。負担金は、土地の面積1㎡当たり280円で、下水道の整備に使われます。なお、駐車場など下水道を当面利用しない土地にも負担金はかかりません。

Q 下水道経営の合理化は図っていますか？

A 平成16年度から寿町終末処理場の汚泥を対岸の酒匂川左岸処理場に送り一緒に焼却することで施設の合理化を図りました。さらに、平成15年度から今年度までに職員5人を削減し、コストの削減に努めています。今後も、一層の経費削減に努め、経営の健全化を図っていきます。

Q 下水道を利用するにはどのような費用がかかりますか？

A 家庭の生活排水を下水道に流すために切り替え工事が必要です。工事は、資格をもった「指定工事店」をご利用ください。工事費用は各家庭により異なりますが、浄化槽から変更する場合の平均金額は38万円程度です。また、貸付金などの助成制度がありますので詳しくはお問い合わせください。

Q 下水道使用料はメーターがないのにどう決めているのですか？

A 水道を利用している家庭では、水道の使用量を下水道に流した水量として料金を算定します。また、井戸を使用している家庭では、一人当たりの使用水量の2か月平均12㎡を基に、井戸のみを使っている場合は一人当たり12㎡を、水道と井戸の両方を使用している場合は、水道の使用量と井戸の使用量一人当たり6㎡以内で算定しています。

Q 下水道を利用すると水道代が2倍になると聞きましたか？

A 下水道使用料は、水道料金と一緒に請求するので、料金が2倍になったと感じるかもしれません。しかし、汲み取り便所では汲み取り料金や、浄化槽を利用していた場合は、清掃や点検などの費用や浄化槽にかかっていた電気代も必要なくなります。

あなたの心の中にある小田原の原風景を教えてください。

ふるさとこと

原風景百選

募集！
8月15日(月)から



小さな路地裏から四季の彩りを感じさせる雄大な風景に至るまで、記憶や思い出に残る小田原の身近な風景をまちの財産として見つめ直し、愛着を深めるために「ふるさと原風景百選」を選定します。ふるさと原風景とともに、それにまつわるあなた自身のストーリーも添えてお寄せください。

—おだわらルネサンス推進本部事業—

◎環境政策課 ☎33-1473



▲【回幸の浜海岸】

沖に浮かぶ漁船、幼いころに家族や友人と海水浴や花火を楽しんだ砂浜。時代が変わっても変わらぬ小田原の海。



▲【今も変わらぬ宗我神社の祭礼】

世代や時代が移り変わっても、断々と地域に受け継がれる山車とお囃子。今も変わらぬ伝統的なお祭りの風景。幼いころ、お祭りに参加した思い出の風景。

▲【雨 雨 ふれふれ 母さんが…】

武家屋敷の面影が残る西海子小路の桜並木路。北原白秋や谷崎潤一郎が歩いた南町かいわいには今ある風景の向こうに幼い頃の情景や童謡の節を思い浮かべるなど歴史や文化が重なる風景。



【母なる川 酒匂川】
古くから人々に水の恵みをもたら
し、たゆまず流れ続けてきた酒匂
川。魚釣りなど楽しく遊んだこ
とや二宮尊徳を思い起こす風景

ふるさとの原風景は、 時代や世代ごとに人それぞれです。

ふるさとの原風景とは

小田原も都市化の進行や世代交代により、古い家並みが消え、草の生えたあぜ道が広い舗装路に、田畑は住宅や工場などに、まちの風景はその姿を変えてきていますが、まだまだ懐かしい原風景が残っています。

「原風景」とは、子どもころに友達とよく遊んだ小川や田んぼ、学生時代に汗を流したグラウンドなど、自分自身の体験を通した「思い出に残る風景」のことです。

ふるさとは違っても、小田原のこの景色が似ているとか、今ある風景の中に、遠い歴史や人物に想いをはせたり、若いときに読んだ小説の舞台や映画のシーンになった風景、白秋が詠んだ童謡の景色が目につく風景など、懐かしい思い出や郷愁を誘う心の原風景を見つけることができます。

また、これからも大事にしたい、あなたが好きな小田原の風景も「ふるさとの原風景」と言えます。

皆さんの身近にある魅力的な風景は、その美しさだけでなく、人それぞれに思い出とともに分かち合い、大切にしていくことで、それぞれの地域、小田原の魅力を増していくことができます。

例えばどんなもの

身近な暮らしの風景（まちなみ、道路、駅など）、豊かな自然や歴史・文化を感じることでできる風景、商工業・農林水産業、名産品などの地域の産業や、空にぎわい、浜風にゆれる風鈴、水や音など小田原を感じることでできる風景などなど。小田原には地域の宝物と言える貴重な風景が数多く残されています。

こうした風景に市民の皆さんそれぞれの思いやストーリーを添えて「ふるさとの原風景」とします。

応募するには？

市役所をはじめ、市内の公共施設に置いてある応募用紙に、あなたにとっての「ふるさと小田原の原風景」とその理由を簡単に（ご記入いただき、環境政策課までお送りください）。

場所には所在地や分かりやすい目印、方向などを、理由には思い出や好きな理由（童謡や小説の一節、映画のシーン、俳句などでも結構です）を100字程度でお書きください。

記憶をつなぐ古い写真や絵（コピー可）を添えていただくことも歓迎です。

詳しくは、「ふるさとの原風景自選募集要項」をご覧ください。

【選定までの流れ】

8月 募集（8月15日～1月中旬）
市民選定委員募集
（8月1日～19日）

11月 中間報告

平成18年3月 募集締切（1月中旬）

平成18年3月 「ふるさとの原風景百選」選定

市民選定委員を募集します

「ふるさとの原風景百選」の選定基準の検討、作成や百選を実際に選定していただきます（平成18年3月までに4回程度開催）。

対象 市内在住、在勤、在学の20歳以上で平日昼間の会議に出席できるかた若干名

募集期間 8月1日（月）～19日（金）

選考方法 書類選考（結果は応募者全員に通知します）

応募方法 応募用紙に住所・氏名・応募の動機（800字程度）などを記入し持参または郵送、ファクス、Eメールにて。

〒250-8555 小田原市環境政策課

☎33-1487

Eメール

kansei@city.odawara.kanagawa.jp

※応募用紙は行政情報センター（市役所4階）、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。





タウンミーティングを開催

～市民と市長とのほっと懇談会～

市民の皆さんのご意見やご提案をまちづくりに反映させるために開催している「市民と市長とのほっと懇談会」。今年度は、市長のマニフェスト(政策実現宣言)に盛り込まれた重点施策である「おだわらルネッサンス推進本部」における取り組み、後期基本計画の重点施策である「おだわらルネッサンス(再生と創造)推進事業(八つのプロジェクト)」をテーマに、皆さんと市長が語り合う「タウンミーティング」として開きます。

◎広報広聴室 ☎33-1263



テーマは毎回ごとに決まっていますが、テーマ以外のこともご自由に発言できます。市長と話し合える絶好の機会です。どなたでもどの会場でも自由に参加できます。事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日時・場所

●9月4日(日)15:00～17:00

ロビンソン百貨店4階 ロビンソンギャラリー
 テーマ「雇用定住促進プロジェクト・活性化プロジェクト、キャンパスシティ構想プロジェクト」

●11月11日(金)19:00～21:00

尊徳記念館
 テーマ「人に優しいまちづくりプロジェクト、小さな核市街地づくりプロジェクト、ふるさとの原風景再生プロジェクト」

●12月10日(土)14:00～16:00

小田原ラスカ5階 U-meサロン(ユメサロン)
 テーマ「都市の顔づくりプロジェクト、世界城下町サミットプロジェクト」

※ 託児あり(2歳以上就学前まで)・要予約。 筆記・手話通訳は2週間前までにお申し込みください。

※ 上記のうち2会場では、懇談会の前に約30分のミニコンサートを予定しています。